

# 奈良市公報

## 号外第11号

平成21年 8月 6日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 文書法制課長  
印刷所 関西印刷株式会社

### 目次

#### 告 示

- 平成20年度奈良市一般会計補正予算等の要領…………… 1
- 平成21年度奈良市一般会計予算等の要領……………10

### 告 示

#### 奈良市告示第123号

平成21年奈良市議会 3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成21年 3月26日

奈良市長 藤原 昭

- 1 平成20年度奈良市一般会計補正予算(第5号)
- 2 平成20年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)
- 3 平成20年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 4 平成20年度奈良市老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 5 平成20年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
- 6 平成20年度奈良市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

#### 第1表 歳入歳出予算補正

##### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		55,965,234 <sup>千円</sup>	△1,400,000 <sup>千円</sup>	54,565,234 <sup>千円</sup>
	1 市 民 税	29,697,044	△1,092,942	28,604,102
	2 固 定 資 産 税	19,951,987	△162,550	19,789,437
	3 軽 自 動 車 税	372,274	769	373,043
	4 市 た ば こ 税	1,785,039	△112,000	1,673,039
	5 特 別 土 地 保 有 税	7,141	△6,045	1,096
	7 事 業 所 税	800,414	7,659	808,073
	8 都 市 計 画 税	3,342,620	△34,891	3,307,729
3 利子割交付金		460,000	△110,000	350,000
	1 利子割交付金	460,000	△110,000	350,000

- 7 平成20年度奈良市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 8 平成20年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 9 平成20年度奈良市宅地造成事業費特別会計補正予算(第1号)
- 10 平成20年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)

別紙  
平成20年度奈良市一般会計補正予算(第5号)  
平成20年度奈良市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,219,044千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125,430,952千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### (継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

#### (地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

4	配当割交付金		560,000	△200,000	360,000
	1	配当割交付金	560,000	△200,000	360,000
5	株式等譲渡所得割交付金		340,000	△200,000	140,000
	1	株式等譲渡所得割交付金	340,000	△200,000	140,000
6	地方消費税交付金		3,000,000	△200,000	2,800,000
	1	地方消費税交付金	3,000,000	△200,000	2,800,000
10	地方特例交付金		689,000	17,629	706,629
	3	地方税等減収補てん臨時交付金	—	17,629	17,629
11	地方交付税		12,200,000	459,459	12,659,459
	1	地方交付税	12,200,000	459,459	12,659,459
15	国庫支出金		14,252,620	6,089,246	20,341,866
	1	国庫負担金	11,769,276	△16,649	11,752,627
	2	国庫補助金	1,285,054	5,671,580	6,956,634
	4	国庫交付金	1,081,062	434,315	1,515,377
16	県支出金		4,581,844	8,742	4,590,586
	1	県負担金	3,640,480	21,408	3,661,888
	2	県補助金	865,463	△12,666	852,797
18	寄附金		12,000	4,500	16,500
	1	寄附金	12,000	4,500	16,500
19	繰入金		3,947,901	4,000	3,951,901
	1	基金繰入金	3,947,901	4,000	3,951,901
20	繰越金		403,234	183,268	586,502
	1	繰越金	403,234	183,268	586,502
22	市債		14,635,900	562,200	15,198,100
	1	市債	14,635,900	562,200	15,198,100
	歳入合計		120,211,908	5,219,044	125,430,952

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	16,073,045 <sup>千円</sup>	187,000 <sup>千円</sup>	15,886,045 <sup>千円</sup>
	1	総務管理費	△9,000	11,973,824
	2	企画費	△178,000	1,591,612
3	民生費	40,405,441	80,061	40,485,502
	1	社会福祉費	37,061	17,600,735
	2	児童福祉費	43,000	12,191,895

4 衛生費		11,778,319	△83,000	11,695,319
	1 保健衛生費	1,368,475	△25,000	1,343,475
	3 清掃費	6,276,040	△58,000	6,218,040
5 労働費		139,020	△14,800	124,220
	1 労働諸費	139,020	△14,800	124,220
7 商工費		2,054,224	5,650,000	7,704,224
	1 商工費	2,054,224	5,650,000	7,704,224
8 観光費		956,995	4,000	960,995
	1 観光費	956,995	4,000	960,995
9 土木費		13,356,720	△56,017	13,300,703
	4 都市計画費	9,519,716	△56,017	9,463,699
11 教育費		11,625,568	△174,200	11,451,368
	1 教育総務費	2,155,691	500	2,156,191
	6 社会教育費	1,716,491	△174,700	1,541,791
歳出合計		120,211,908	5,219,044	125,430,952

第2表 継続費補正

1 変更分

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
衛生費	保健所費	保健所等 複合施設 建設事業	千円 5,770,000	平成 20年度	千円 577,000	千円 5,270,000	平成 20年度	千円 577,000
				平成 21年度	5,193,000		平成 21年度	4,693,000
土木費	都市 計画費	仮称合併 記念公園 整備事業	千円 1,000,000	平成 20年度	千円 180,000	千円 750,000	平成 20年度	千円 140,000
				平成 21年度	500,000		平成 21年度	400,000
				平成 22年度	320,000		平成 22年度	210,000

第3表 繰越明許費補正

1 追加分

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 161,400
	1 総務管理費	庁舎等施設整備事業	161,400
3 民生費			276,145
	1 社会福祉費	高齢者福祉施設整備事業	53,000
		社会福祉施設整備事業	31,145
2 児童福祉費	子育て応援特別手当支給経費	192,000	

7 商工費			5,650,000
	1 商工費	中小企業振興対策経費	30,000
		定額給付金給付事業経費	5,620,000
8 観光費			44,000
	1 観光費	観光団体育成経費	4,000
		観光施設整備事業	40,000
9 土木費			891,000
	2 道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業	336,100
	3 河川費	河川堤防改修事業	67,000
	4 都市計画費	都市再生整備事業経費	21,600
		街路事業	353,300
		公園事業	113,000
11 教育費			107,500
	2 小学校費	小学校施設整備事業	67,400
	3 中学校費	中学校施設整備事業	31,400
	4 高等学校費	高等学校施設整備事業	4,800
	6 社会教育費	社会教育施設整備事業	3,900
合 計			7,130,045

第4表 地方債補正

## 1 追加分

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん	598,000 千円	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	598,000			

## 2 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
庁舎等施設整備事業	360,000 千円	290,000 千円
文化振興施設整備事業	28,000	—
地域振興施設整備事業	10,000	—
福祉施設整備事業	287,100	294,700

清掃施設整備事業	133,100	203,100
道路事業	891,600	831,600
都市計画事業	2,387,100	2,452,200
社会教育施設整備事業	94,500	84,000
計	14,635,900	14,600,100

平成20年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算  
(第2号)

平成20年度奈良市の下水道事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ89,220千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,119,780千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		233,893 <sup>千円</sup>	△33,503 <sup>千円</sup>	200,390 <sup>千円</sup>
	1 県補助金	233,893	△33,503	200,390
6 繰入金		3,527,921	△17	3,527,904
	1 一般会計繰入金	3,403,921	△17	3,403,904
8 市債		5,185,900	△55,700	5,130,200
	1 市債	5,185,900	△55,700	5,130,200
歳入合計		13,209,000	△89,220	13,119,780

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 農業集落排水事業費		682,516 <sup>千円</sup>	△89,220 <sup>千円</sup>	593,296 <sup>千円</sup>
	2 農業集落排水施設整備費	576,900	△89,220	487,680
歳出合計		13,209,000	△89,220	13,119,780

第2表 継続費補正

1 変更分

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
農業集落排水事業費	農業集落排水施設整備費	東部第2地区処理施設建設事業	393,120 <sup>千円</sup>	平成19年度	52,500 <sup>千円</sup>	411,000 <sup>千円</sup>	平成19年度	52,500 <sup>千円</sup>
				平成20年度	340,620		平成20年度	251,400

				平成 21年度	—		平成 21年度	107,100
--	--	--	--	------------	---	--	------------	---------

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費			300,400 <sup>千円</sup>
	2 下水管渠費	下水管渠布設事業	300,400
合 計			300,400

第4表 地方債補正

## 1 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
下水道事業	2,256,900 <sup>千円</sup>	2,201,200 <sup>千円</sup>
計	5,185,900	5,130,200

平成20年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)

平成20年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算(第  
3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		8,234,331 <sup>千円</sup>	△11,000 <sup>千円</sup>	8,223,331 <sup>千円</sup>
	2 国庫補助金	1,523,953	△11,000	1,512,953
10 諸収入		29,212	11,000	40,212
	4 療養費等指定 公費返還金	—	11,000	11,000
歳入合計		33,688,587	—	33,688,587

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		22,199,491 <sup>千円</sup>	△11,000 <sup>千円</sup>	22,188,491 <sup>千円</sup>
	1 給付諸費	22,199,491	△11,000	22,188,491
10 諸支出金		257,219	11,000	268,219
	2 療養費等指定 公費立替金	—	11,000	11,000
歳出合計		33,688,587	—	33,688,587

平成20年度奈良市老人保健特別会計補正予算(第3  
号)

平成20年度奈良市の老人保健特別会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳入歳  
出予算の款・項のみを補正する。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ご  
との金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表  
歳入歳出予算補正」による。

は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ300,

000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,182,282千円とする。

の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごと

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 支払基金交付金		1,881,062 <sup>千円</sup>	△150,000 <sup>千円</sup>	1,731,062 <sup>千円</sup>
	1 支払基金交付金	1,881,062	△150,000	1,731,062
2 国庫支出金		1,123,162	△100,000	1,023,162
	1 国庫負担金	1,123,162	△100,000	1,023,162
3 県支出金		230,058	△25,000	205,058
	1 県負担金	230,058	△25,000	205,058
4 繰入金		247,997	△25,000	222,997
	1 一般会計繰入金	247,997	△25,000	222,997
歳入合計		3,482,282	△300,000	3,182,282

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 医療諸費		3,152,440 <sup>千円</sup>	△300,000 <sup>千円</sup>	2,852,440 <sup>千円</sup>
	1 医療諸費	3,152,440	△300,000	2,852,440
歳出合計		3,482,282	△300,000	3,182,282

平成20年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成20年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

(歳入予算の補正)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳入予算の款・項のみを補正する。

(地方債の補正)

2 歳入予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		927,950 <sup>千円</sup>	△8,000 <sup>千円</sup>	919,950 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	927,950	△8,000	919,950
3 市債		633,700	8,000	641,700
	1 市債	633,700	8,000	641,700
歳入合計		2,062,000	-	2,062,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
---	---	-----	----

1	西大寺駅南 地区土地画 整理事業費			千円 195,800
		1	西大寺駅南 地区土地画 整理事業費	西大寺駅南 地区土地画 整理事業
2	J R奈良駅南 地区土地画 整理事業費			80,600
		1	J R奈良駅南 地区土地画 整理事業費	J R奈良駅南 地区土地画 整理事業
合		計		276,400

第3表 地方債補正

## 1 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
J R奈良駅南地区 土地画整理事業	千円 199,000	千円 207,000
計	633,700	641,700

平成20年度奈良市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度奈良市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1	使用料及び 手数料	千円 95,000	千円 1,000	千円 96,000
	1 使用料	95,000	1,000	96,000
歳入合計		327,300	1,000	328,300

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	駐車場事業費	千円 91,549	千円 1,000	千円 92,549
	1 駐車場費	91,549	1,000	92,549
歳出合計		327,300	1,000	328,300

平成20年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成20年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ245,000

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,482,108千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		3,965,107 <sup>千円</sup>	241,139 <sup>千円</sup>	4,206,246 <sup>千円</sup>
	2 国庫補助金	772,173	241,139	1,013,312
6 繰入金		3,006,058	3,861	3,009,919
	1 一般会計繰入金	2,920,674	3,861	2,924,535
歳入合計		19,237,108	245,000	19,482,108

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		596,183 <sup>千円</sup>	5,000 <sup>千円</sup>	601,183 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	382,005	5,000	387,005
5 基金積立金		8,685	240,000	248,685
	1 基金積立金	8,685	240,000	248,685
歳出合計		19,237,108	245,000	19,482,108

平成20年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号)

平成20年度奈良市の後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28,200

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		589,676 <sup>千円</sup>	28,200 <sup>千円</sup>	617,876 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	589,676	28,200	617,876
歳入合計		4,016,000	28,200	4,044,200

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		3,767,683 <sup>千円</sup>	28,200 <sup>千円</sup>	3,795,883 <sup>千円</sup>
	2 後期高齢者医療 広域連合納付金	3,767,683	28,200	3,795,883
歳出合計		4,016,000	28,200	4,044,200

平成20年度奈良市宅地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成20年度奈良市宅地造成事業費特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成20年度奈良市宅地造成事業費特別会計予算(以下「予算」という。)第2条中「(1) 土地売却量 芝辻町外 14,988.43㎡」を、「(1) 土地売却量 富雄川西二丁目 1,001.41㎡」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	収益的収入	2,023,875千円	△1,846,567千円	177,308千円
第1項	売却収入	2,014,727千円	△1,846,567千円	168,160千円
		支 出		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	収益的支出	1,442,600千円	△1,272,440千円	170,160千円
第1項	収益的費用	1,442,600千円	△1,272,440千円	170,160千円

(重要な資産の取得及び処分)

予算第6条「重要な資産の処分は、次のとおりとする。」

「(1) 処分する資産 土地 富雄川西二丁目 1,001.41㎡」とする。

平成20年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成20年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成20年度奈良市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中「4 主要な建設改良事業(1)施設改良費195,663千円」を、「4 主要な建設改良事業(1)施設改良費170,663千円」に改める。

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	279,869千円	△25,000千円	254,869千円
第2項	負担金	159,369千円	△25,000千円	134,369千円
		支 出		
第1款	資本的支出	369,000千円	△25,000千円	344,000千円
第1項	建設改良費	195,663千円	△25,000千円	170,663千円

(継続費)

第4条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を、次のように改める。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
資本的 支 出	建 設 改 良 費	市立奈良病院 建 設 事 業 (建築設計業 務委託料)	千円 230,000	20	千円 69,000	千円 150,000	20	千円 44,000
				21	161,000		21	106,000

(平成21年 3月26日揭示済)

**奈良市告示第124号**

平成21年奈良市議会 3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成21年 3月26日

奈良市長 藤 原 昭

- 1 平成21年度奈良市一般会計予算
- 2 平成21年度奈良市下水道事業費特別会計予算
- 3 平成21年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 4 平成21年度奈良市国民健康保険特別会計予算
- 5 平成21年度奈良市老人保健特別会計予算
- 6 平成21年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
- 7 平成21年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算

- 8 平成21年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
- 9 平成21年度奈良市駐車場事業特別会計予算
- 10 平成21年度奈良市介護保険特別会計予算
- 11 平成21年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 12 平成21年度奈良市針テラス事業特別会計予算
- 13 平成21年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
- 14 平成21年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
- 15 平成21年度奈良市宅地造成事業費特別会計予算
- 16 平成21年度奈良市病院事業会計予算
- 17 平成21年度奈良市水道事業会計予算

別紙

平成21年度奈良市一般会計予算

平成21年度奈良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ123,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、26,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

款	項	金 額
1 市 税		54,519,067 <sup>千円</sup>
	1 市 民 税	28,190,369
	2 固 定 資 産 税	20,046,583
	3 軽 自 動 車 税	397,886
	4 市 た ば こ 税	1,647,835
	5 特 別 土 地 保 有 税	1,238
	6 入 湯 税	9,270
	7 事 業 所 税	846,326
	8 都 市 計 画 税	3,379,560
2 地 方 譲 与 税		870,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	230,000
2 自 動 車 重 量 譲 与 税		640,000
3 利 子 割 交 付 金		510,000
	1 利 子 割 交 付 金	510,000
4 配 当 割 交 付 金		410,000
	1 配 当 割 交 付 金	410,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		100,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,100,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,100,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		310,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	310,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		320,000

	1 自動車取得税交付金	320,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		4,988
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	4,988
10 地方特例交付金		820,000
	1 地方特例交付金	553,000
	2 特別交付金	267,000
11 地方交付税		12,700,000
	1 地方交付税	12,700,000
12 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
13 分担金及び負担金		1,233,327
	1 分担金	1,850
	2 負担金	1,231,477
14 使用料及び手数料		2,655,508
	1 使用料	1,865,516
	2 手数料	789,992
15 国庫支出金		14,108,793
	1 国庫負担金	11,652,579
	2 国庫補助金	1,030,572
	3 国庫委託金	125,972
	4 国庫交付金	1,299,670
16 県支出金		4,266,687
	1 県負担金	3,217,329
	2 県補助金	865,288
	3 県委託金	165,471
	4 県交付金	18,599
17 財産収入		1,285,081
	1 財産運用収入	84,642
	2 財産売払収入	1,200,439
18 寄附金		157,500
	1 寄附金	157,500
19 繰入金		3,272,370
	1 基金繰入金	3,272,370
20 諸収入		2,132,479

	1 延滞金・加算金及び過料	100,000
	2 預 金 利 子	16,233
	3 貸付金元利収入	1,505,733
	4 雑 入	510,513
21 市 債		20,754,200
	1 市 債	20,754,200
歳 入 合 計		123,600,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		718,184 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	718,184
2 総 務 費		16,267,272
	1 総 務 管 理 費	11,633,871
	2 企 画 費	2,417,710
	3 徴 税 費	1,184,583
	4 戸 籍 台 帳 民 費	439,075
	5 選 挙 費	445,353
	6 統 計 調 査 費	52,048
	7 監 査 委 員 費	94,632
3 民 生 費		39,942,183
	1 社 会 福 祉 費	16,745,539
	2 児 童 福 祉 費	12,758,199
	3 生 活 保 護 費	10,373,925
	4 国 事 民 務 年 金 費	64,520
4 衛 生 費		15,476,235
	1 保 健 衛 生 費	1,286,968
	2 保 健 所 費	6,392,906
	3 清 掃 費	6,170,430
	4 上 水 道 費	1,625,931
5 労 働 費		129,718
	1 労 働 諸 費	129,718
6 農 林 水 産 業 費		537,808
	1 農 林 費	537,808
7 商 工 費		1,733,856

	1 商 工 費	1,733,856
8 観 光 費		1,028,258
	1 観 光 費	1,028,258
9 土 木 費		15,489,394
	1 土 木 管 理 費	169,248
	2 道 路 橋 梁 費	2,553,243
	3 河 川 費	418,826
	4 都 市 計 画 費	11,589,327
	5 住 宅 費	758,750
10 消 防 費		4,197,482
	1 消 防 費	4,197,482
11 教 育 費		10,764,576
	1 教 育 総 務 費	2,059,492
	2 小 学 校 費	2,213,680
	3 中 学 校 費	1,329,168
	4 高 等 学 校 費	1,021,981
	5 幼 稚 園 費	1,609,556
	6 社 会 教 育 費	1,405,195
	7 保 健 体 育 費	1,125,504
12 災 害 復 旧 費		41,000
	1 農 林 水 産 業 施 設 費 災 害 復 旧 費	1,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	40,000
13 公 債 費		17,160,561
	1 公 債 費	17,160,561
14 諸 支 出 金		63,473
	1 地 元 公 共 事 業 基 金	14,000
	2 財 政 調 整 基 金	8,000
	3 減 債 基 金	41,473
15 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	123,600,000

第2表 継続費

## 1 新規分

款	項	事業名	総額	年度	年割額
---	---	-----	----	----	-----

総務費	企画費	次期総合計画 策定業務	千円 24,000	平成21年度	千円 10,000
				平成22年度	14,000
総務費	徴税費	固定資産路線価 付設業務	120,000	平成21年度	24,000
				平成22年度	60,000
				平成23年度	36,000

第3表 債務負担行為

1 新規分

事 項	期 間	限 度 額
奈良市土地開発公社の金融機関からの融資 に対する債務保証	平成21年度から 平成24年度まで	千円 24,500,000
奈良市土地開発公社が先行取得する公共用 地取得事業（平成21年度取得分）	平成21年度から 平成30年度まで	奈良市土地開発公社が平成21年度にお いて取得する用地等の事業資金、事務 費及び利息相当額の合計額
財団法人奈良市駐車場公社の金融機関から の融資に対する損失補償	平成21年度から 平成22年度まで	金融機関からの借入金994,000千円及 び利息相当額の合計額
仮称南部老春の家建設事業	平成21年度から 平成22年度まで	558,000

第4表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎等施設整備事業	千円 767,000	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利 率見直し方式に より当該利率の 見直しを行った 後においては、 見直し後の利率 とする。）	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合には、その債権者との協定 による。ただし、市財政の都 合により据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
文化振興施設整備事業	445,000	〃	〃	〃
スポーツ施設整備事業	20,000	〃	〃	〃
福祉施設整備事業	706,500	〃	〃	〃
保健所等施設整備事業	4,740,000	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	213,600	〃	〃	〃
土地基盤整備事業	117,600	〃	〃	〃
観光施設整備事業	14,400	〃	〃	〃
道 路 事 業	746,100	〃	〃	〃
道 路 事 業 (地方道路整備臨時貸付金)	54,300	普通貸借	無利子	均等年賦償還による。ただし、 市財政の都合により据置期間 を短縮し、もしくは繰上償還 することができる。

河川事業	210,000	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
都市計画事業	4,160,000	〃	〃	〃
都市計画事業 (地方道路整備臨時貸付金)	55,300	普通貸借	無利子	均等年賦償還による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還することができる。
公営住宅建設事業	182,400	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	238,100	〃	〃	〃
義務教育施設整備事業	1,022,700	〃	〃	〃
高等学校施設整備事業	51,500	〃	〃	〃
幼稚園施設整備事業	128,700	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	41,000	〃	〃	〃
災害復旧事業	40,000	〃	〃	〃
退職手当	2,300,000	〃	〃	〃
臨時財政対策	4,500,000	〃	〃	〃
計	20,754,200			

平成21年度奈良市下水道事業費特別会計予算

平成21年度奈良市の下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,969,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 59,932
	1 分担金	14,420
	2 負担金	45,512

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

2 使用料及び手数料		3,618,932
	1 使用料	3,618,702
	2 手数料	230
3 国庫支出金		441,578
	1 国庫補助金	436,000
	2 国庫交付金	5,578
4 県支出金		97,661
	1 県補助金	97,661
5 財産収入		29
	1 財産運用収入	29
6 繰入金		3,536,032
	1 一般会計繰入金	3,536,032
7 諸収入		36
	1 貸付回収金	36
8 市債		2,214,800
	1 市債	2,214,800
歳入合計		9,969,000

歳出

款	項	金額
1 下水道事業費		5,213,585 <sup>千円</sup>
	1 下水道費	3,528,585
	2 下水管渠費	1,529,000
	3 大和川流域下水道整備事業費	156,000
2 農業集落排水事業費		410,659
	1 農業集落排水費	103,759
	2 農業集落排水施設整備費	306,900
3 公債費		4,344,756
	1 公債費	4,344,756
歳出合計		9,969,000

第2表 債務負担行為

1 新規分

事項	期間	限度額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（公共下水道分）	平成21年度から平成25年度まで	融資総額33,000千円を限度とする年利2.1%の範囲内の額

水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（農業集落排水処理施設分）	平成21年度から平成25年度まで	融資総額11,100千円を限度とする年利2.1%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（公共下水道分）	平成21年度から平成25年度まで	金融機関からの借入総額33,000千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（農業集落排水処理施設分）	平成21年度から平成25年度まで	金融機関からの借入総額11,100千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 2,214,800	普通貸借又は債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	2,214,800			

平成21年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

平成21年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 6,830
	1 一般会計繰入金	6,830
2 諸収入		33,670
	1 雑収入	33,670
3 市債		48,500
	1 市債	48,500
歳入合計		89,000

歳出

款	項	金額
1 住宅新築資金等貸付事業費		千円 6,830
	1 総務管理費	6,830
2 公債費		82,170

	1 公 債 費	82,170
歳 出	合 計	89,000

第 2 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換	千円 48,500	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

平成21年度奈良市国民健康保険特別会計予算  
平成21年度奈良市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,961,000千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 4
	1 国民健康保険税	4
2 国民健康保険料		9,648,184
	1 国民健康保険料	9,648,184
3 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
4 国庫支出金		7,649,263
	1 国庫負担金	6,402,198
	2 国庫補助金	1,247,065
5 療養給付費交付金		1,389,752
	1 療養給付費交付金	1,389,752
6 前期高齢者交付金		8,146,708
	1 前期高齢者交付金	8,146,708
7 県 支 出 金		1,396,759
	1 県 負 担 金	211,570
	2 県 補 助 金	1,185,189
8 共 同 事 業 交 付 金		3,600,780
	1 共 同 事 業 交 付 金	3,600,780

9 繰 入 金		2,085,936
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,085,936
10 諸 収 入		43,612
	1 延 滞 金 及 び 過 料	2
	2 預 金 利 子	10
	3 雑 入	29,200
	4 療 養 費 等 指 定 公 費 返 還 金	14,400
歳 入 合 計		33,961,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		433,851 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	346,895
	2 賦 課 徴 収 費	86,211
	3 運 営 協 議 会 費	745
2 保 険 給 付 費		22,957,672
	1 給 付 諸 費	22,957,672
3 老 人 保 健 拠 出 金		692,000
	1 老 人 保 健 拠 出 金	692,000
4 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		4,102,000
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	4,102,000
5 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		15,000
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	15,000
6 介 護 納 付 金		1,770,000
	1 介 護 納 付 金	1,770,000
7 共 同 事 業 拠 出 金		3,601,226
	1 共 同 事 業 拠 出 金	3,601,226
8 保 健 事 業 費		297,349
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	262,922
	2 保 健 事 業 費	34,427
9 公 債 費		57,600
	1 公 債 費	57,600
10 諸 支 出 金		33,802
	1 還 付 及 び 還 付 加 算 金	19,402
	2 療 養 費 等 指 定 公 費 立 替 金	14,400

11 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	33,961,000

平成21年度奈良市老人保健特別会計予算  
平成21年度奈良市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		195,180 <sup>千円</sup>
	1 支 払 基 金 交 付 金	195,180
2 国 庫 支 出 金		102,080
	1 国 庫 負 担 金	102,080
3 県 支 出 金		25,520
	1 県 負 担 金	25,520
4 繰 入 金		27,217
	1 一 般 会 計 繰 入 金	27,217
5 諸 収 入		3
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	2
歳 入	合 計	350,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,615 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	1,615
2 医 療 諸 費		348,385
	1 医 療 諸 費	348,385
歳 出	合 計	350,000

平成21年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算  
平成21年度奈良市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,321,600千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ350,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

款	項	金額
1 国庫支出金		872,500 <sup>千円</sup>
	1 国庫補助金	123,500
	2 国庫交付金	749,000
2 繰入金		922,600
	1 一般会計繰入金	922,600
3 市債		526,500
	1 市債	526,500
歳入合計		2,321,600

## 歳出

款	項	金額
1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費		1,005,500 <sup>千円</sup>
	1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費	1,005,500
2 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費		540,268
	1 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費	540,268
3 公債費		775,832
	1 公債費	775,832
歳出合計		2,321,600

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	226,500 <sup>千円</sup>	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業	294,000	〃	〃	〃
借換	6,000	〃	〃	〃
計	526,500			

平成21年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算  
平成21年度奈良市の市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ369,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		369,000 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	369,000
2 市 債		300
	1 市 債	300
歳 入 合 計		369,300

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		369,300 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	369,300
歳 出 合 計		369,300

第2表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換	300 <sup>千円</sup>	普 通 貸 借 又 は 債 券 発 行	5.0%以内（利 率見直し方式に より当該利率の 見直しを行った 後においては、 見直し後の利率 とする。）	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合には、その債権者との協定 による。ただし、市財政の都 合により据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。

平成21年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算  
平成21年度奈良市の公共用地取得事業特別会計の予算は、  
次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ410,700  
千円と定める。  
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額  
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		410,700 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	410,700
歳 入 合 計		410,700

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		410,700 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	410,700
歳 出 合 計		410,700

平成21年度奈良市駐車場事業特別会計予算  
平成21年度奈良市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		100,000 <sup>千円</sup>
	1 使用料	100,000
2 繰入金		228,300
	1 一般会計繰入金	228,300
歳入合計		328,300

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ328,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		92,549 <sup>千円</sup>
	1 駐車場費	92,549
2 公債費		235,751
	1 公債費	235,751
歳出合計		328,300

平成21年度奈良市介護保険特別会計予算  
平成21年度奈良市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		3,823,261 <sup>千円</sup>
	1 介護保険料	3,823,261
2 国庫支出金		4,169,823
	1 国庫負担金	3,347,861
	2 国庫補助金	821,962
3 支払基金交付金		5,683,874
	1 支払基金交付金	5,683,874
4 県支出金		2,831,447
	1 県負担金	2,741,819
	2 県補助金	89,628

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,864,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

5 財 産 収 入		12,763
	1 財 産 運 用 収 入	12,763
6 繰 入 金		3,342,491
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,998,206
	2 基 金 繰 入 金	344,285
7 諸 収 入		341
	1 雑 入	341
歳 入 合 計		19,864,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		581,660 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	368,414
	2 賦 課 徴 収 費	31,079
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	182,167
2 保 険 給 付 費		18,737,479
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	18,737,479
3 地 域 支 援 事 業 費		526,480
	1 介 護 予 防 事 業 費	208,773
	2 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	317,707
4 基 金 積 立 金		12,763
	1 基 金 積 立 金	12,763
5 諸 支 出 金		5,618
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,618
歳 出 合 計		19,864,000

平成21年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計  
予算

平成21年度奈良市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の  
予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		766 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	766
2 繰 越 金		12,880
	1 繰 越 金	12,880

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,000  
千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額  
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

3 諸 収 入		37,354
	1 貸 付 金 元 利 収 入	37,354
歳 入	合 計	51,000

歳 出

款	項	金 額
1 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 費 貸 付 事 業 費		51,000 <sup>千円</sup>
	1 総 務 管 理 費	800
	2 貸 付 金	50,200
歳 出	合 計	51,000

平成21年度奈良市針テラス事業特別会計予算  
平成21年度奈良市の針テラス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		90,000 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	90,000
2 財 産 収 入		300
	1 財 産 運 用 収 入	300
歳 入	合 計	90,300

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳 出

款	項	金 額
1 針 テ ラ ス 事 業 費		11,106 <sup>千円</sup>
	1 針 テ ラ ス 事 業 費	11,106
2 公 債 費		79,194
	1 公 債 費	79,194
歳 出	合 計	90,300

平成21年度奈良市簡易水道事業特別会計予算  
平成21年度奈良市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ850,500千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
---	---	-----

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

1 分担金及び負担金		千円 2,940
	1 分担金	2,930
	2 負担金	10
2 使用料及び手数料		173,426
	1 使用料	173,368
	2 手数料	58
3 財産収入		95
	1 財産運用収入	95
4 繰入金		479,535
	1 一般会計繰入金	479,535
5 諸収入		3,004
	1 雑収入	3,004
6 市債		191,500
	1 市債	191,500
歳入合計		850,500

歳出

款	項	金額 千円
1 簡易水道事業費		443,391
	1 簡易水道費	394,891
	2 簡易水道施設整備費	48,500
2 公債費		406,609
	1 公債費	406,609
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		850,500

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	48,500	普通貸借又は債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
借換	143,000	〃	〃	〃
計	191,500			

平成21年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算  
平成21年度奈良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,031,718 <sup>千円</sup>
	1 後期高齢者医療保険料	3,031,718
2 使用料及び手数料		3
	1 手数料	3
3 繰入金		649,176
	1 一般会計繰入金	649,176
4 諸収入		178,103
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑収入	178,101
歳入合計		3,859,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		62,677 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	45,751
	2 徴収費	16,926
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,618,223
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,618,223
3 保健事業費		178,100
	1 健康保持増進事業費	178,100
歳出合計		3,859,000

平成21年度奈良市宅地造成事業費特別会計予算

(総則)

第1条 平成21年度奈良市宅地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 土地売却量 秋篠町外 11,660.58㎡
- (2) 造成事業 中ノ川町外 267,017.91㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 収益的収入 1,982,300千円
- 第1項 売却収入 1,967,246千円
- 第2項 雑収入 15,054千円

支出

- 第1款 収益的支出 1,402,900千円
- 第1項 収益的費用 1,401,400千円
- 第2項 予備費 1,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。  
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額53,500)

千円は、当年度分損益勘定留保資金53,500千円で補てんするものとする。）

支 出

第1款 資本的支出 53,500千円  
第1項 宅地造成費 53,500千円  
(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、4,113,600千円と定める。  
(重要な資産の取得及び処分)

第6条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種類名称	数量
(1) 処分する資産 土地 秋篠町外	11,660.58㎡

平成21年度奈良市病院事業会計予算  
(総則)

第1条 平成21年度奈良市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 病床数	一般病床	300床
2 年間患者数		
(1) 入院		91,250人
(2) 外来		182,900人
3 1日平均患者数		
(1) 入院		250人
(2) 外来		620人
4 主要な建設改良事業		
(1) 施設改良費		111,057千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立奈良病院建設事業費に充当	千円 111,000	証書借入	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。  
(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1項 医業費用  
第2項 医業外費用  
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 35,100千円  
(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、62,

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 6,225,927千円  
第1項 医業収益 6,013,038千円  
第2項 医業外収益 212,889千円

支 出

第1款 病院事業費用 6,225,000千円  
第1項 医業費用 6,193,700千円  
第2項 医業外費用 29,800千円  
第3項 予備費 1,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額99,846千円は当年度分損益勘定留保資金99,846千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 200,154千円  
第1項 企業債 111,000千円  
第2項 負担金 89,154千円

支 出

第1款 資本的支出 300,000千円  
第1項 建設改良費 111,057千円  
第2項 企業債償還金 188,943千円

395千円である。

平成21年度奈良市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度奈良市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数	163,000戸
2 年間総給水量	47,609,000㎥
3 1日平均給水量	130,440㎥
4 主要な建設改良事業	1,995,390千円
(1) 施設整備事業費	1,024,949千円
(2) 施設費	489,722千円
(3) 配水施設改良費	480,719千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	8,833,000千円
第1項 営業収益	8,133,024千円
第2項 営業外収益	699,956千円
第3項 特別利益	20千円
支 出	
第1款 水道事業費用	8,460,000千円
第1項 営業費用	6,853,867千円
第2項 営業外費用	1,580,024千円
第3項 特別損失	16,109千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,732,000千円は、過年度分損益勘定留保資金760,207千円、当年度分損益勘定留保資金1,935,852千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額35,941千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	4,035,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費に充当	千円 1,296,000	証 書 借 入	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
繰上償還借換債	236,000			
水資源機構割賦負担金の繰上償還に充当	980,500			
計	2,512,500			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。  
(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項相互の間における経費の流用額が、50,000千円以内である場合。  
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,819,315千円  
(他会計からの補助金)

第10条 一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

第1項 企業債	2,512,500千円
第2項 負担金	1,060,906千円
第3項 分担金	461,594千円

支 出

第1款 資本的支出	6,767,000千円
第1項 施設整備事業費	1,073,924千円
第2項 施設費	561,092千円
第3項 配水施設改良費	609,508千円
第4項 固定資産取得費	31,872千円
第5項 企業債償還金	1,790,752千円
第6項 長期割賦金	2,569,852千円
第7項 退職給与金	120,000千円
第8項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
緑ヶ丘排水処理施設改良工事設計業務委託	平成22年度	千円 28,804

- 布目ダム下流受益者負担金企業債元利償還補助金 29,373千円
- 布目ダム建設事業(一次精算)割賦負担金元利償還補助金 567,518千円
- 布目ダム建設事業(二次精算)割賦負担金元利償還補助金 91,370千円
- 比奈知ダム建設事業割賦負担金元利償還補助金 245,994千円
- 東部地域等水道整備事業企業債元利償還補助金 80,823千円
- 東部地域等水道整備事業簡易水道事業元利償還補助金 117,226千円
- 興ヶ原簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 5,222千円
- 邑地簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 5,320千円

(9) 児童手当補助金 3,550千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産購入限度額は、150,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

(1) 取得する資産

種 類	名 称	数 量
建 物	東部管理課事務所	531.6㎡

(平成21年 3月26日揭示済)

## 奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。